

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

### 事業名 地域森林計画編成費（国補）（任意）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

林政部 林政課 森林計画係 電話番号：058-272-1111（内 3024）

E-mail： c11511@pref.gifu.lg.jp

1 事業費（国補）12,475千円（前年度予算額：14,610千円）

（任意）19,231千円（前年度予算額：18,162千円）

#### <財源内訳>

##### [国補]

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	諸収入	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	14,610	7,305	0	0	0	0	0	0	7,305
要求額	12,475	6,237	0	0	0	1	0	0	6,237
決定額									

##### [任意]

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	諸収入	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	18,162	0	0	0	0	1	0	0	18,161
要求額	19,231	0	0	0	0	1	0	0	19,230
決定額									

## 2 要求内容

### （1）要求の趣旨（現状と課題）

- ・森林法に基づき、知事は5年ごとに県内の民有林について地域森林計画を立てなければならないとされ、必要に応じて変更できることとされている。県内には5つの森林計画区が設けられているため、毎年地域森林計画を樹立する必要がある。
- ・県内の民有林の面積は68万ヘクタール（県土面積の64%）と広大であるため、地域森林計画樹立のための情報（森林の位置、種類、面積、蓄積、林齢、所有者、施業履歴、地形等）を把握するには、空中写真の撮影や市町村等における調査を行い、森林GISにてデータ処理を行う必要がある。

## (2) 事業内容

### ① 森林GISデータ整備

[国補] デジタルオルソ画像作成、森林情報（森林簿、施業履歴、路網データ等）整備、現地調査等

[任意] 空中写真撮影

### ② 森林計画策定

[任意] 国、市町村等との計画事項調整、研修、担当者会議、地域森林計画実行、市町村森林整備計画策定支援等

## (3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 国補事業の対象となる事業内容については、国の規定により県負担 1/2。それ以外は県主体で実施する必要がある。

## (4) 類似事業の有無

- ・ なし。

## 3 事業費の積算内訳

### [国補]

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	296	会計年度任用職員
共済費	4	
旅費	177	業務旅費、費用弁償
需用費	242	計画調査業務に係る消耗品
役務費	0	
委託料	11,756	デジタルオルソ作成、GISデータ整備
合計	12,475	

### [任意]

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	296	会計年度任用職員
共済費	4	
旅費	355	業務旅費、費用弁償
需用費	771	計画調査業務に係る消耗品、計画書印刷
役務費	4	資料運搬
委託料	17,801	空中写真撮影
合計	19,231	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・ 森林法に基づき、農林水産大臣が立てる全国森林計画に即して立てることとされている。

### (2) 国・他県の状況

- ・ 森林法に基づき、各都道府県において地域森林計画を立てている。

### (3) 後年度の財政負担

- ・ 1つの森林計画区につき、5年ごとに計画樹立のための費用を要する。
- ・ 本県の場合は5つの森林計画区が定められているため、毎年経費負担を要する。

### (4) 事業主体及びその妥当性

- ・ 森林法に規定された法定事務であるため、県が事業主体であることは妥当。

# 事業評価調書

新規要求事業  
 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

森林の持つ水源涵養、災害防止、木材生産等の多面的機能を高度に発揮させ、安全で快適な県土づくりと経済の発展に資する計画を樹立する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名 (主なもの)	事業開始前 (前期計画)	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率

### ○指標を設定することができない場合の理由

事業の目標が計画の樹立・変更であるため、指標によって達成度を評価することが困難であるため。

### (前年度の取組)

- ・宮・庄川地域森林計画の樹立、森林GISデータ整備
- ・揖斐川地域森林計画の変更、森林GISデータ整備
- ・木曽川地域森林計画の変更、森林GISデータ整備
- ・飛騨川地域森林計画の変更、空中写真撮影及びデジタルオルソ作成、森林GISデータ整備
- ・長良川地域森林計画の変更、編成調査、森林GISデータ整備
- ・上記を円滑に実施するための担当者会議、研修の実施

### (前年度の成果)

- ・宮・庄川森林計画区の地域森林計画対象民有林 191,101.38ha について地域森林計画を樹立した。
- ・揖斐川、木曽川、飛騨川、長良川各森林計画区の地域森林計画対象民有林 492,042.63ha について、地域森林計画を変更した。
- ・樹立、変更した地域森林計画に基づき、森林整備及び保全等の事業が計画的に実施されることが期待される。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>		
(評価)	○	地域森林計画の樹立及び変更は森林法に規定された法定事務である。
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>		
(評価)	○	地域森林計画に定められた伐採、造林等の計画量及び森林整備基準に基づき、間伐、林道整備、治山等各種事業が計画的に実施されている。また、市町村森林整備計画並びに森林所有者等が立てる森林経営計画の策定、実行の規範となっている。
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>		
(評価)	○	地域森林計画樹立、変更、実行に必要な各種情報を森林GISデータとして整備することにより、効率的に事業を実施している。

### (今後の課題)

県内のすべての民有林について、所有者、森林の状況、各種法令による規制等の情報を網羅した森林情報を整備しているが、情報の収集および更新作業量が膨大であるため、その精度向上に向けてさらに努力することが必要である。
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法定事業であるため今後も継続する必要がある。</li><li>・ 木材需要の動向や森林整備の方針、県民のニーズ等を踏まえ、実効性のある計画策定に取り組む。</li></ul>
---